

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	和泉市 27219
地域名 (地域内農業集落名)	阪本地区 (阪本のうち、大木、戒下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、基本的には農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	7.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	8.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>現状: 本地区は阪本町の小字「大木」「戒下」から成り、「大木」は、水田を中心とした農地、平坦な地形、地区内の農道は狭小、農地の周りが住宅に囲まれている。「戒下」は、水田並びに畑地が多い、遊休農地が増加傾向、地区内への接道が狭小、玉塚古墳をはじめ古墳が点在。</p> <p>課題: ・営農者の高齢化と後継者がいない／農地が狭小・不整形／アクセス路が狭小・未整備等／農道、水路など土地改良施設の未整備と既存施設の老朽化。 課題解決のため地域と府市等関係機関が協議を進めてきた結果、農地を担い手に集積する代わりに地元負担がかからない農地中間管理機構関連農地整備事業によるほ場整備を目指している。 農地の大区画化、農道、水路の整備等の営農環境整備を図り、担い手に農地を集積・集約することにより、効率的で持続的な営農が図られる。 現在、事業推進のための協議会を設立し、事業実施に向け取組み中。 ・農作物被害について(鳥獣被害など)。 &lt;アライグマについて&gt; 忌避剤、捕獲檻の貸出、電柵(※)の設置を検討。 電柵(※)=鳥獣被害防止総合支援事業(国事業)・・・受益戸数:3戸以上、補助率:直営施工は定額、請負施工は1/2以内、但し上限単価あり。 &lt;カラスについて&gt; 防鳥ネットの設置(果樹振興会では補助)、鳥よけスピーカーの検討。 ・農地の情報が全く分からない(貸借・売却希望農地の紹介など)。 貸し手と借り手の情報を集約化し、繋ぐことにより、新規就農者等が農地を借りやすくなることと考えることから、関係機関に要望していく。 ・機械化に対する補助(国の補助で対応する機械がない)。 大阪府HP「農業用機械・施設の整備に対する補助事業について」において、大阪版認定農業者支援事業、農業用機械・施設の整備に対する国庫補助事業が掲載されている。 ・農産物の買い上げ価格は低く、肥料や資材が高く困っている。 &lt;JAいずみのより肥料等の高騰対策&gt; 予約購買による引取により販売価格を抑制している。また、一部肥料の販売価格を仕入れ価格(原価)に据え置きし、皆様のご負担を低減する取組を実施。</p>
--



注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける) 阪本地区

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	花卉	0.1 ha	ha	花卉	0.1 ha	ha	AT	
2	認農	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	AAJ	
3	認農	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	AAL	
4	認農	野菜	2.4 ha	ha	野菜	2.4 ha	ha	AAW	
5	認農	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	ABI	
6	利用者(大阪認)	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	DM	
7	利用者(大阪認)	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	DT	
8	利用者(大阪認)	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	DZ	
9	利用者(大阪認)	野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	DAD	
10	利用者(大阪認)	野菜	0.6 ha	ha	野菜	0.6 ha	ha	DAP	
11	利用者(大阪認)	花卉	0.1 ha	ha	花卉	0.1 ha	ha	DAT	
12	利用者(大阪認)	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	DAV	
13	利用者(大阪認)	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	DAZ	
14	利用者(大阪認)	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	DBH	
15	計	14経営体	5.5 ha	0 ha		5.5 ha	0 ha		